平成24年度 人事行政の運営等の状況

1. 任免および職員数

(1) 職員数(各年4月1日現在)

区分		職員 23 年度	数 24 年度	増減
一般行政	 議会	3人	3人	0人
	総務	54 人	56 人	2人
	税務	15 人	15人	0人
	民生	37 人	31人	△6人
	衛生	14 人	14 人	0人
	農林水産	15 人	15人	0人
	商工	6人	6人	0人
	土木	16 人	16人	0人
特別行政	教育	19 人	19人	0人
公営企業等	水道	8人	8人	0人
	下水道	5人	5人	0人
	その他	8人	8人	0人
総合計		200 人	196 人	△4人

(2) 採用および退職の内訳

区分	採用者数	区分	退職者数
一般行政職(上級)	5人	定年退職	6人
保健師	1人	勧奨退職	2人
土木職	1人	普通退職	2人
合 計	7人	合 計	10 人

※退職者数については、平成23年度実績です。

(3) 職員数の推移について

区分	H20	H21	H22	H23	H24
職員数	214 人	209 人	203 人	200 人	196 人
増減	△ 6	△ 5	△ 6	△ 3	△ 4

2. 職員の給与の状況

(1) 職員の給料・諸手当について

①給料(一般行政職員)

区分初任給		:	経験年数		平均	平均
运 力	竹川工市	10~15年	15~20年	20~25年	給与額	年齢
高校卒	140,100	215,300	266,700	328,500	313,600	41.3
大学卒	172,200	266,400	327,800	371,300	311,600	41.8

②諸手当について

◎扶養手当(月額)

区分	手当額
配偶者	13,000 円
配偶者以外	6,500 円
配偶者無しで1人目	11,000 円
その他 (満 15 歳~満 22 歳の間加算)	5,000 円

- 支給職員数 95人
- 平均金額 20.100 円

◎期末勤勉手当(年額)

×	分	支給月数
期末手当	6月期	1.225 月分
	12 月期	1.375 月分
勤勉手当	6月期	0.675 月分
	12 月期	0.675 月分

- ・支給職員数 197 人
- ・平均金額 1,373,700 円

※職務の級による役職加算有り(5%~15%)

◎住居手当(月額)

	区分	手当額
自己	所有	8,000 円
借家	家賃 18,000 円以内	7,000 円を 控除した額
旧外	家賃 18,000 円以上	27,000 円を 限度に支給

- ・支給職員数 132人
- ・平均金額 13,600 円

◎通勤手当(月額)

通勤距離が2km以上の職員を対象に支給しています。 公共交通機関通勤者:6ヵ月定期等価格により一括支給 車等による通勤者 : 通勤距離に応じて 24,500 円を上 限に支給

・支給職員数 83人 ・平均金額 9,300円

◎退職手当

勤続年	定年・勧奨	自己都合
20年	30.55 月分	23.50 月分
25 年	41.34 月分	33.50 月分
35年	59.28 月分	47.50 月分

- ・支給職員数 9人
- 平均金額 20,961,340 円

※いずれも最高限度月数は 59.28 月分

◎管理職手当(月額)

区分	支給率
部長職	給料月額の 18%
課長職	給料月額の 13%
保育所長	給料月額の8%

- ・支給職員数 32 人
- ・平均金額 57,100 円

◎寒冷地手当(年額)

X	支給額	
世帯主の	扶養有り	116,800 円
職員	扶養無し	65,300 円
その他の職員		44,000 円

- ・支給職員数 197 人
- ・平均金額 83,300 円

◎時間外・休日勤務手当(月額)

勤務時間外や休日に勤務した場合に支給しています。

・支給職員数 173人 ・平均取得時間 10.0 時間・平均金額 21,200円

(2) 特別職などの給料等について

区分	給料月額	期末手当	
町 長	850,000 円		町長 20%、
副町長	/()()()()() [H	年間 3.3 ヵ月 分支給	副町長・教育長
教育長	610,000 円		10%削減して支給

(3) 特別職の報酬等について

×	分	報酬月額	期末手当		
		310,000円		議長・副議長・	
副譲	長	260,000 円	年間 4.2 ヵ月 公支給	議員、10%削減	
議	員	240,000 円	八文心	して支給	

3. 職員の勤務時間・勤務条件

(1) 勤務時間の状況について

勤務時間	始業	終業	
38 時間 45 分	8 時 45 分	17 時 15 分	
休息時間	休憩時間	週休日	
孙 志时间	孙忠时间	た	

(2) 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	職員数	一人当たり 平均取得日数
7,481 日	2,138 日	198 人	10.8 日

4. 職員の処分・服務・福祉の状況

(1) 分限および懲戒処分の事案 なし

(2) 職員の服務規律違反の事案 なし

地方公務員法第30条に基づき、職員にはさまざま な義務(服務規律)が課せられています。

(3) 公務災害と通勤災害の事案

◎公務災害認定 発生件数 2件◎通勤災害認定 発生件数 1件



5. 職員研修の状況

税務事務や法務基礎など、のべ 134 人が参加。

- ◎石狩町村会 35 人 ◎札幌広域圏組合 9 人
- ◎北海道市町村職員研修センター 26人
- ◎自主研修 4人 ◎北海道町村会 1人
- ◎庁舎内研修 59人

(4) 福利厚生について

- ○職員健康診断 187 人(総合健診 135 人、健康診断 52 人)
- ◎職員健康相談 34人
- ◎当別町職員福利厚生会【本人掛金】月額× 1,000 分の 5【補助金】補助はありません
- ◎北海道市町村職員共済組合 【対象】すべての職員 【掛金及び事業内容】共済組合 HP を参照。 (http://www.hokkaido-kyosai.jp/)
- ◎北海道市町村職員福祉協会 【対象】すべての職員 【掛金及び事業内容】福祉協会 HP を参照。 (http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/)

北石狩公平委員会の業務状況

北石狩公平委員会に対する勤務条件に関する措置の 要求、不利益処分に対する不服申し立てはありません でした。

▼問合せ 総務課人事係 (☎ 23 - 2330)